

第3号様式（第3条関係） その1

産業廃棄物処分業実績報告書（令和5年度）

（特別管理産業廃棄物を除く。）

令和6年 6 月 25 日

東京都知事 殿

【報告者】

住 所 東京都足立区西伊興一丁目6番28番

氏 名 東武清掃株式会社

代表取締役社長 津島 英世

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3899-2004

東京都内（八王子市除く。）における処理実績	あり なし	許可番号	1 3 — 2 0 — 0 3 3 3 4 0
担当者氏名	栗原 恵里	担当者電話番号	0 3 — 3 8 9 9 — 2 0 0 4

産業廃棄物の処分受託量

※自社処理（排出者と処分受託者が自社の場合）は、集計から除いてください。

コード	種 類	数量 【 単位：トン(t)/年 】						コード	種 類	数量 【 単位：トン(t)/年 】								
		百 万	十 万	千	百	十	小 数 点			少数点 以下6桁	百 万	十 万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁	
0100	燃え殻						●		1300	紙くず						●		
0200	汚泥						●		1400	木くず						●		
0300	廃油						●		1500	繊維くず						●		
0400	廃酸						●		1600	動植物性残さ						●		
0500	廃アルカリ						●		1700	動物系固形不要物						●		
0600	廃プラスチック類				2	6	9	●	910000	1800	動物のふん尿					●		
0700	ゴムくず						●		1900	動物の死体						●		
0800	金属くず				3	5	●	500000	2000	産業廃棄物を処分するために処理したもの (例 焼却灰の熔融固化物等)						●		
0900	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				3		●	890000	5000	石綿含有産業廃棄物						●		
1000	鋳さい						●		6100	水銀含有ばいじん等						●		
1100	がれき類（建設廃材のコンクリートを含む。）						●		6200	水銀使用製品産業廃棄物						●		
1200	ばいじん						●		合 計					3	0	9	●	300000

注1： がれき類などに該当するものであっても、石綿を含有する場合は「5000 石綿含有産業廃棄物」に分類してください。（0100～2000のコードに計上しないでください。）

注2： 金属くず、廃プラスチック類、汚泥などに該当するものであっても、「水銀含有ばいじん等」又は「水銀使用製品産業廃棄物」とマニフェストに記載されている場合は、「6100 水銀含有ばいじん等」、「6200 水銀使用製品産業廃棄物」に分類してください。（0100～2000のコードに計上しないでください。）

注3： 「m」「kg」は、「t」に換算し記入してください。

事業 者 名	東武清掃株式会社	許 可 番 号	13 - 2 0 - 0333430
--------	----------	---------	--------------------

この様式(第3号様式 其の2)は必要枚数をコピーし廃棄物の処分方法ごとに作成してください。
処分を自社で行わず、他の業者に再委託したものは、集計から除いてください。

処 分 方 法	破 砕
令和5年度処分受託量	269.910000 t

⇒具体的な処分方法を記入してください。(例 脱水、焼却、破碎など)

(処分量の**発生地**別内訳)

[illegible]

(発生した**残さ物**の処分先について) ※処理後に再生される場合でも記入してください。

都道府県 又は 八王子市 ※注1	令和5年度に発生した残さ物の種類と処分方法 (令和5年度に受託した産業廃棄物の処分で発生した残さ物について)												令和5年度末 の保管量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	産業廃棄物の種類のうちから1つを下の()に記入 (廃プラスチック類) (廃プラスチック類) ()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	次の①から④までの中から1つを「処分方法コード」欄に記入 ①再生・売却・その他、②二次中間処理、③埋立て、④海洋投入																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	処分方法 コード		②		処分方法 コード		①		処分方法 コード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【 単位：トン(t)/年 】 「m ³ 」「kg」は「t」に換算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	百十 万 千 百 十				小数 点	少数点 以下6桁	百十 万 千 百 十				小数 点	少数点 以下6桁		百十 万 千 百 十				小数 点	少数点 以下6桁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
東京都 (八王子市 を除く。) ※注1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

※注1: 処分量の発生地別内訳及び発生した残さ物の処分先については、東京(八王子市を除く。)分と八王子市分(八王子市⇒八王子市以外の東京都内)をそれぞれ分けて記入してください。
なお、(八王子市・他道府県⇒八王子市・他道府県)の処分実績は報告対象外です。

事業 者 名	東武清掃株式会社	許 可 番 号	13 - 2 0 - 0333430
--------	----------	---------	--------------------

この様式(第3号様式 その2)は必要枚数をコピーし廃棄物の処分方法ごとに作成してください。
処分を自社で行わず、他の業者に再委託したものは、集計から除いてください。

処 分 方 法	圧縮
令和5年度処分受託量	35.500000 t

⇒具体的な処分方法を記入してください。(例 脱水、焼却、破碎など)

令和4年度末 の保管量		(処分量の発生地別内訳)												(発生した残さ物の処分先について) ※処理後に再生される場合でも記入してください。												令和5年度末 の保管量					
		令和5年度に処分した産業廃棄物の種類 (令和5年度に受託した産業廃棄物の処分について)												令和5年度に発生した残さ物の種類と処分方法 (令和5年度に受託した産業廃棄物の処分で発生した残さ物について)																	
		第3号様式(その1)の種類のうちから1つを下の()に記入 (金属くず) () ()												産業廃棄物の種類のうちから1つを下の()に記入 (金属くず) () ()																	
		第3号様式(その1)の0100から6200までの中から1つを「種類コード」欄に記入												次の①から④までの中から1つを「処分方法コード」欄に記入 ①再生・売却・その他、②二次中間処理、③埋立て、④海洋投入																	
【 単位：トン(t)/年 】 「m」「kg」は「t」に換算		種類コード	0800		種類コード			種類コード					処分方法コード	①	処分方法コード			処分方法コード													
【 単位：トン(t)/年 】 「m」「kg」は「t」に換算		【 単位：トン(t)/年 】 「m」「kg」は「t」に換算												【 単位：トン(t)/年 】 「m」「kg」は「t」に換算																	
百十 万	万	万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁	百十 万	万	万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁	百十 万	万	万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁	百十 万	万	万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁
						2	000000									3	5	500000											1	650000	
【注意】 「搬出前の保管量」には、次の①、②が該当します。 ①令和4年度に処分が終了しなかった産業廃棄物 ②令和4年度に処分は終了したが、同年度中に搬出をしていなかった産業廃棄物		東京都 (八王子市を除く。) ※注1						3	5	500000						●														●	
		八王子市 ※注1						●							●															●	
		埼玉県						●							●															●	
		千葉県						●							●															●	
		神奈川県						●							●															●	
		茨城県						●							●															●	
		栃木県						●							●															●	
		群馬県						●							●															●	
								●							●															●	
								●							●															●	
								●							●															●	
合 計						3	5	500000						●															●		

※注1: 処分量の発生地別内訳及び発生した残さ物の処分先については、東京(八王子市を除く。)分と八王子市分(八王子市⇒八王子市以外の東京都内)をそれぞれ分けて記入してください。
なお、(八王子市・他道府県⇒八王子市・他道府県)の処分実績は報告対象外です。

事業 者 名	東武清掃株式会社	許 可 番 号	13 - 2 0 - 0333430
--------	----------	---------	--------------------

この様式(第3号様式 其の2)は必要枚数をコピーし廃棄物の処分方法ごとに作成してください。
処分を自社で行わず、他の業者に再委託したものは、集計から除いてください。

処 分 方 法	破 砕
令和5年度処分受託量	3.890000

⇒具体的な処分方法を記入してください。(例 脱水、焼却、破碎など)

(処分量の**発生地**別内訳)

令和4年度末
の保管量

【単位：トン(t)/年】
「m³」「kg」は「t」に
換算

百十	万	万	千	百	十	一	小数点	少数点 以下6桁
							●	680000

【注意】
「搬出前の保管量」には、次
の①、②が該当します。

①令和4年度に処分が終了し
なかった産業廃棄物

②令和4年度に処分は終了し
たが、同年度中に搬出をして
いなかった産業廃棄物

都道府県
又は
八王子市
※注1

令和5年度に処分した産業廃棄物の種類
(令和5年度に受託した産業廃棄物の処分について)

第3号様式(その1)の種類のうちから1つを下の()に記入
(ガラス・コンクリート・陶磁器くず) () ()

第3号様式(その1)の0100から6200までのの中から1つを「種類コード」欄に記入

種類コード	0900	種類コード		種類コード	
-------	------	-------	--	-------	--

【単位：トン(t)/年】
「m³」「kg」は「t」に換算

百十	万	万	千	百	十	一	小数点	少数点 以下6桁	百十	万	万	千	百	十	一	小数点	少数点 以下6桁	百十	万	万	千	百	十	一	小数点	少数点 以下6桁
							3	890000								●								●		
東京都 (八王子市 を除く。) ※注1							●									●							●			
八王子市 ※注1							●									●							●			
埼玉県							●									●							●			
千葉県							●									●							●			
神奈川県							●									●							●			
茨城県							●									●							●			
栃木県							●									●							●			
群馬県							●									●							●			
							●									●							●			
							●									●							●			
							●									●							●			
							●									●							●			
							●									●							●			
合 計							3	890000								●							●			

(発生した**残さ物**の処分先について) ※処理後に再生される場合でも記入してください。

都道府県 又は 八王子市 ※注1	令和5年度に発生した残さ物の種類と処分方法 (令和5年度に受託した産業廃棄物の処分で発生した残さ物について)																		令和5年度末 の保管量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	産業廃棄物の種類のうちから1つを下の()に記入 (ガラス・コンクリート・陶磁器くず) () ()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	次の①から④までの中から1つを「処分方法コード」欄に記入 ①再生・売却・その他、②二次中間処理、③埋立て、④海洋投入																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	処分方法 コード		①		処分方法 コード				処分方法 コード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	【 単位：トン(t)/年 】 「m³」「kg」は「t」に換算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	百十 万		万		千		百		十		小 数 点		少数点 以下6桁		百十 万		万		千		百		十		小 数 点		少数点 以下6桁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
東京都 (八王子市を除く。) ※注1											3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

※注1: 処分量の発生地別内訳及び発生した残さ物の処分先については、東京(八王子市を除く。)分と八王子市分(八王子市⇒八王子市以外の東京都内)をそれぞれ分けて記入してください。
なお、(八王子市・他道府県⇒八王子市・他道府県)の処分実績は報告対象外です。